

◆ 広報

こうなん



税の申告は正しくお早めに	2	3
国民年金の各種お知らせ	4	5
平成17年度交通災害共済会員募集	6	
トピックス	7	
こちら保健師です	8	
図書館だより	9	
くらしの情報	10	11
江南町指定文化財・すこやかさん	12	

2005 February



No.385

税の申告は正しくお早めに

申告期間 2月16日～3月15日



町県民税の申告が必要なかた

平成十七年一月一日現在江南町に住所があり、平成十六年中に次のいずれかに該当するかたは申告が必要となります。

- ① 事業（農業・営業等）を行っているかた
- ② 不動産（地代家賃等）・配当・利子・雑（公的年金等）所得があつたかた
- ③ 給与所得だけで勤務先から給与支払報告書の提出のないかた
- ④ 給与を二ヶ所以上から受給されているかた
- ⑤ 給与所得のほか①や②の所得があつたかた
- ⑥ 給与所得で雑損控除や医療費控除を受けよつとするかた
- ⑦ 平成十七年度の所得証明書や非

課税証明書の必要なかた
⑧（原則として）申告書の届いたかた

ただし、確定申告をしたかた、確定申告の必要なかた、給与所得だけで勤務先から給与支払報告書が町に提出のあつたかたは原則として町県民税の申告の必要はありません。

昨年の申告内容等をもとに申告書を二月上旬に郵送しますが、郵送されなかつたかたでも申告が必要となるかたは申告してください。申告書は税務課窓口へ備え付けてあります。提出された申告書は町県民税の算出資料となるほか、国民健康保険税の算出基礎や、所得証明書等の発行、非課税や扶養認定の判定資料となります。

確定申告の必要なかた

「事業所得や不動産所得等があるかた」

平成十六年中の所得金額の合計額が基礎控除、扶養控除等の所得控除の合計額を超えるかたは確定申告が必要です。

- 「サラリーマンのかた」
- 年収が二十万円を超えるかた
- 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超えるかた
- 給与を二ヶ所以上から受給されているかた

申告に必要なもの

- 申告書
- 給与所得のあるかたは源泉徴収票
- 公的年金受給のかたは源泉徴収票

- 事業（農業・営業等）・不動産所得のあるかたは収支内訳書または収支のわかるもの
- 医療費控除を受けるかたは医療費の領収書
- 国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料の支払額
- 生命保険・個人年金保険・損害保険などの控除証明書
- 障害者控除を受けるかたは（扶養者を含む）障害者手帳または、みどりの手帳
- 学生のかたは学生証または在学証明書
- 寄付金控除を受けるかたは県共同募金会・日赤支部・地方公共団体発行の領収書
- 印鑑

確定申告すると所得税が

還付されるかた

確定申告をする必要のないかたでも次のようなかたは確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されるかた

- 住宅ローンを利用してマイホームの取得や増改築をしたかた
- 多額の医療費を支払ったかた
- 災害や盗難にあつたかた
- 年の途中で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつたかた

申告書は「所得税の確定申告の手引き」を参考にしてください。提出してください。

熊谷税務署からのお知らせ

確定申告は「自分で正しく作成し提出は郵送でお早めに」

確定申告の時期となりました。税務署では、申告納税制度の趣旨から確定申告書・収支内訳書などの提出書類について「自分で作成し郵送等により提出していただく」自書申告を推進しております。

- 税務署での相談及び申告書の受付は**二月十六日（水）から三月十五日（火）まで**
 - 消費税・地方消費税（個人事業者）の申告・納税は**三月三十一日（木）まで**
 - 贈与税の申告・納税は**二月一日（火）から三月十五日（火）まで**
- ※熊谷税務署では今年の確定申告期間中の平日（月・金曜日）以外でも

平成16年分 所得税の還付申告説明会のご案内

*説明を受けながら自分で確定申告書を作成し、提出することができます。

1 説明会対象者

給与と所得者	給与の支払者が一ヶ所で他に所得がなく、かつ、年末調整の済んでいるかた（源泉徴収税額のあるかた）のうち医療費控除・住宅借入金等特別控除を受けるかた
--------	--

*上記以外のかたは、原則として受付相談できません。2月16日からの申告相談会場をご利用ください。

*年金の受給者で確定申告の相談・提出するかたは、2月16日からの申告相談会場をご利用ください。

2 説明会の日程・会場等

開催月日	説明会場	説明区分等		受付時間等
		午前	午後	
2月10日(木)	江南町勤労福祉センター 江南町中央1-1	医療費	住宅	〈午前〉受付開始 9:30 説明開始 10:00 〈午後〉受付開始 1:00 説明開始 1:30

《問合せ》熊谷税務署 TEL048-521-5649（個人課税部門）
江南町役場税務課 TEL048-536-1521（住民税担当）

税の作文・標語

平成十六年十一月十七日、「熊谷文化創造館さくらめい」として中学生・高校生の税に関する作文及び標語作品の表彰式が行われました。

※標語

- 大里租税教育推進協議会長賞
江南中 三年 小野田賢二さん
「税金をしっかりと払って明るい未来」
- 埼玉県税務事務所長賞
江南中 三年 新井麗さん
「税金で変わる我が街 我が地域」
- 江南町長賞
江南中 三年 田中利樹さん
「税金は豊かな生活作るカギ」
- 江南町教育委員会教育長賞
江南中 三年 萩原綾香さん
「みんなの税 未来へ続く橋となれ」

納税相談受付日程表

月	日	曜日	地区(大字)	会場
2月16日	水	上新田	樋春 柴	江南町勤労福祉センター講習室
2月17日	木	上新田	樋春 柴	
2月18日	金	板井	樋春	
2月20日	日	平日に都合のつかないかた		
2月21日	月	板井	樋春	
2月22日	火	板井	三本	
2月23日	水	小江川	三本	
2月24日	木	小江川	三本	
2月25日	金	小江川	須賀広	
2月27日	日	平日に都合のつかないかた		
2月28日	月	小江川	須賀広 野原	
3月1日	火	御正新田	野原	
3月2日	水	御正新田	成沢	
3月3日	木	御正新田	成沢	
3月4日	金	押切	成沢	
3月7日	月	押切	中央	
3月8日	火	押切	中央	
3月9日	水	押切	千代 塩	
3月10日	木	押切	千代 塩	
3月11日	金	町内全域		
3月14日	月	町内全域		
3月15日	火	町内全域		

代表電話…536-1521
直通電話…536-0721、536-0723
受付時間…午前9:00～11:30
午後1:00～4:00

○納税証明書を請求されるかたに

一月、三月は所得税・消費税及び地方消費税の確定申告のため窓口が大変混雑し、納税証明書を当日に発行できない場合がありますので、できるだけ余裕をもって請求されるようお願いいたします。

また、申告及び納付の直後に納税証明書を請求される場合には、「申告書控」と「領収証書」をご持参ください。

☆請求に必要な書類等

- 一、納税証明書交付請求書
 - 二、本人確認ができる身分証明書等。なお、本人以外のかたが請求される場合は委任状をご持参ください。
 - 三、印鑑
 - 四、収入印紙（一年分一通につき 四〇〇円）
- 問合せ
納税、納税証明書の発行等（管理徴収部門）
☎〇四八-五二一-四〇三二

建物を取り壊したら「滅失届」を

固定資産税の基準日は一月一日です。建物を取り壊したかたは、税務課に「建物の滅失届」を提出してください。用紙については税務課に用意してあります。

なお、印鑑を持参してください。
問合せ 役場税務課
☎五三六-一五二二
内線一五二

土日・夜間の年金相談をご利用ください

社会保険事務所では、下のカレンダーのとおり、土曜・日曜および夜間における年金相談窓口を開設します。どうぞご利用ください。

土曜・日曜の年金相談

カレンダーの■の日に行います。

相談受付時間：朝 9 時30分～夕方 4 時

夜間の年金相談

カレンダーの●の日に行います。

相談受付時間：朝 8 時30分～夜 7 時

2月							3月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	20	21	22	23	24	25	26	
27	28						27	28						

※年金相談センターは通常通り、平日のみ午後 5 時までとなります。

国民年金保険料の納め忘れがあるかたへ 納付のご案内をしています。

電話や個別訪問によるご案内

未納と思われる期間がある場合、お電話にて納付状況の確認をさせていただいております。

また、社会保険事務所職員や国民年金推進員が、国民年金制度や届出のご案内、保険料の収納、納付の確認などのため、戸別訪問をしております。

土日・夜間も、電話や訪問をさせていただいておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

不審電話にご注意を！

近年、社会保険事務所の職員等を装ってご自宅に電話し、ご家族の勤務先の名称や電話番号などを聞き出そうとする不審な電話が増えていますのでご注意ください。

なお、電話での納付のご案内をする際には、個人情報をおたずねすることはありません。怪しいなと感じたときは、お近く社会保険事務所にお問い合わせください。

問合せ 熊谷社会保険事務所 TEL522-5211

国民年金 年金相談(集合徴収)の開催について

国民年金被保険者のかた、老齢基礎年金の受給権の得られるかたを対象に、国民年金の年金相談(集合徴収)を行います。お気軽にご参加ください。

日 時 2月24日(木) 10:00～15:00

場 所 役場2階 会議室A

問合せ 熊谷社会保険事務所 国民年金課 TEL 522-5211

●●●●● 地区別ミニ交流会 ●●●●●

日本網膜色素変性症協会(JRPS)埼玉支部と網膜色素変性症患者の会アイの会で、患者同士の交流会を行います。

日 時 2月12日(土) 10:00～15:00

場 所 熊谷会館 展示室

内 容 交流会と理学療法士(黒澤聖二氏)による転倒防止体操

参加費 無料。ただし、昼食は各自ご持参ください。

その他 会場までの案内を行います。希望されるかたは、JR熊谷駅改札に9:20にいらしてください。

時間厳守

問合せ 滝澤 TEL526-9697

確定申告の際は 国民年金保険料を忘れずに！

平成16年1月～12月までの間に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となりますので、確定申告の際は忘れずに申告しましょう。

さかのぼって納めた分、半額免除の承認を受け半額を納めた分、家族のために納めた分、免除や学生納付特例期間を追納した分も対象となります。

保険料の種類	期間	保険料額
定額保険料	平成16年1月～12月	1ヵ月13,300円
定額+付加保険料	平成16年1月～12月	1ヵ月13,700円
半額免除の承認を受け半額を納付した保険料	平成16年1月～12月	1ヵ月 6,650円
1年前納(定額)	平成16年4月～17年3月	156,770円
	平成16年4月～9月	79,150円
半年前納(定額)	平成16年10月～17年3月	
1年前納(定額+付加)	平成16年4月～17年3月	161,480円
半年前納(定額+付加)	平成16年4月～9月	81,530円
	平成16年10月～17年3月	

確定申告の際は、領収書の金額を確認のうえ記入してください。国民年金保険料の領収書は再交付できませんので大切に保管しましょう。納付証明書が必要な場合はお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

問合せ 熊谷社会保険事務所 TEL522-5211

～老齢年金受給者の皆様へ～ 源泉徴収票が送付されました

老齢の年金を受けているかたに、社会保険業務センターから「公的年金等の源泉徴収票」が1月末までにお手元に届くよう送付されました。

源泉徴収票に記載されている平成16年中の支払金額(2月定時支払から1月随時支払い分)は、介護保険料を天引きする前の金額となり、実際の支払額とは異なりますのでご注意ください。(記載されている介護保険料は社会保険料として源泉徴収税額の計算対象から控除されています。)

この源泉徴収票は、所得税の確定申告の際に添付書類として必要となりますので大切に保管しましょう。

なお、2つ以上の公的年金等の支払者に扶養親族等申告書を提出されているかた、給与等の所得があるかたは、確定申告を行う必要があります。また、源泉徴収で受けられなかった控除(生命保険料や医療費など)があるかたは、還付を受けるために確定申告を行うことができます。

送られてきた源泉徴収票を紛失された場合には、住所地を管轄する社会保険事務所まで再交付できますのでご相談ください。

※遺族年金・障害年金を受けているかたには税金がかかりませんので、源泉徴収票は送られません。

問合せ 熊谷社会保険事務所 TEL522-5211

平成17年度 交通災害共済会員募集 家族そろって加入しましょう！



市町村交通災害共済は、みなさんが会費を出しあい交通事故によって死亡したり、けがをしたとき見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

町においては、昨年4月から12月までの間に、30人のかたに303万8千円の見舞金が支給されました。

現在、町では、5,415名のかたが加入しておりますが、3月31日で期間満了となりますので、来年度の申し込みを2月7日(月)から受付ます。

申し込む場合は、会費を添え、区長さんを通してお申し込みください。幼稚園、小学校、中学校の児童・生徒につきましても、各ご家庭での申し込みになりますので、お間違いのないようよろしくお願いいたします。
なお、役場総務課でも申し込みをすることができます。

〔会費〕 一般・・・900円(平成2年4月1日以前に生まれたかた)

中学生以下・・・500円(平成2年4月2日以後に生まれたかた)

〔共済期間〕 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間

(4月1日以降の中途加入の場合は、加入申し込みをした日の翌日から平成18年3月31日まで)

〔加入できるかた〕 ① 町内在住で、住民基本台帳に登録されているかた(外国人登録者含む)

② ①の被扶養者であり、修学のため町外に転出されているかた

問合せ 役場総務課交通災害共済係まで TEL 536-1521 内線 313

記入例

様式第1号

埼玉県市町村交通災害共済加入申込書兼会員台帳 (市町村保存)

17年度

住所	江南町中央1-1		フリガナ 世帯主名	コウナン タロウ 江南太郎	電話番号	536-1521	会員世帯番号
加入者氏名	注1		注2		注意事項		
	一般	中学生以下	生年月日		1. 該当金額を○で囲んで下さい。 2. 生年月日は 中学生以下(平成2年4月2日以後生まれ) の方だけ記入して下さい。		
1	円 900	円 500	平 .				
2	円 900	円 500	平 .				
3	円 900	円 500	平 .				
4	円 900	円 500	平 3.3.8				
5	円 900	円 500	平 .		一 般	3 人	2,700 円
6	円 900	円 500	平 .		中学生以下	1 人	500 円
7	円 900	円 500	平 .		合 計	4 人	3,200 円
共済期間	平成17年4月1日(4月1日以降の加入の場合は領収日の翌日)から平成18年3月31日まで				領収日	平成 年 月 日	

※住所・世帯主氏名・電話番号は必ず記入してください。
太線の中のみご記入ください

※会員証裏面の記載事項を承認の上申込みます。

埼玉県市町村交通災害共済組合

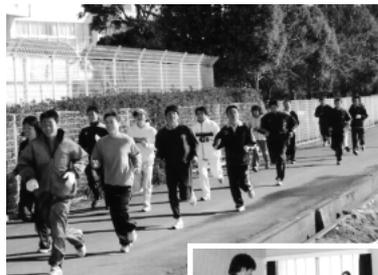
市町村
取扱者 _____

町民ジョギング大会・体力測定

1月2日(日)第22回町民ジョギング大会・体力測定会が北小前田園コースで行なわれました。

大晦日に降った雪の為、路面が一部凍結し、コースを変更することになりましたが、厳しい寒さにも負けずに、参加者全員走りきりました。

また北小学校体育館では体力測定会が実施されました。日頃の運動不足を感じる人や、元気いっぱいの小学生も、自分の体力年齢を確認できる良い機会になりました。



みどり区新年祭

1月9日(日)午前10時から快晴の青空の下で、50名を超える区民の皆様にお集まりいただき、もちつきや輪投げゲームを行い新年を祝う新年祭を行いました。

消火器の一斉回収実施！

皆様のご家庭には、古い消火器やキズ、サビがひどく処分に困っている消火器はありませんか？
今回一般の家庭にあるそのような消火器を対象に、一斉回収を実施します。

1 期間限定の回収

春の火災予防運動期間中(3月1日から7日まで)に回収協力設備業者に直接持参してください。(料金500円)
※処分依頼するときは、あらかじめ電話をしてからお願いします。

協力設備業者一覧

	事業所名	住 所	電話番号
1	アサミ防災	熊谷市玉井1514	533-7795
2	大沢防災	熊谷市池上718	523-8426
3	(有)川野防災メンテナンス	妻沼町妻沼5058	589-1585
4	サンワックス	熊谷市問屋町2-5-13	520-3000
5	(株)消防設備	熊谷市大原1-3-5	523-5500
6	総合警備保障(株)	熊谷市筑波2-15	524-6921
7	(有)テック防災	熊谷市上之3849-4	523-1778
8	東丘電設(株)	熊谷市中央5-2-48	523-1771
9	(株)ナショナル消防化学	熊谷市上之2919-1	522-2000
10	能美防災(株)北関東支社メヌマ営業所	妻沼町弥藤吾173	588-2893

こちら保健師です

上手なお医者さんへのかかりかた

何となく具合が悪かったり、健康上心配なことがあった時に、この病院に行ったらよいか迷った経験はありませんか。そんな時にこそ頼りになるのが、かかりつけ医です。みなさんは、ご自分のかかりつけの先生をお持ちでしょうか。

●かかりつけ医はどうして必要なの？

かかりつけ医とは、家族の日常的な診察や健康管理をしてくれる身近なお医者さんです。

- ①かかりつけ医のメリット
- ・ 比較的待ち時間が短く、受診の手続きも簡単でじっくり診察してくれる。
- ・ 入院や検査が必要な場合などに適切な病院や診療科を指示、紹介してもらいやすい。
- ・ 食事や日常の健康管理のアドバイスをしてもらえる。
- ・ いざという時にすぐに対応してくれる。

②かかりつけ医を選ぶポイント

- ・ できれば家の近くにあり近所の評判もよい。
- ・ 患者の話をしっかり聞いてくれて、気軽に相談できる。
- ・ 病気や治療、薬などについてわかりやすく説明してくれる。

必要に応じて適切な専門医を指示、紹介してくれる。

●上手なお医者さんへのかかり方

①診察室での心得

診察室に入ったら、一日でも早く症状を改善するために、今のあなたの症状を的確にお医者さんに伝えましょう。次のポイントをおさえるといいですね。

- ・ 症状の説明は、最初に具合が悪くなった部分はどこか、いつ頃から始まったのかを話しましょう。
- ・ また、どんな症状（しくしく痛い、重苦しいなど）なのかも伝えましょう。

②高年齢者に付き添う時の心得

高齢者は症状に対する自覚が遅く、受診時にはかなり進行している可能性もあります。食欲がないなど、体調がおかしいと思われるから早めに受診しましょう。

- ・ 初診時は家族が付き添う
- ・ しっかりとっているように、年をとってこれば記憶力が衰えます。医師からの指示や看護法をきちんと守るためにも、初診時は家族が同伴することが望ましいでしょう。

☎ 5361521 (内線122)

問合せ 役場福祉課

こうなん俳句会

182

落ち葉中びくりと動く猫の耳

笠原 ひさ

冬めくや水のひびきの高まりぬ

橋本 和子

難病とたたかかって年暮るる

宅森 清次

初咲きの水仙母の供花とせり

新井 加津

肩組んで母校の校歌年忘れ

関口 進

日捲りの薄くなりゆく年の暮

勝田 政江

師走とて何をあたふた余生いま

大井 登代子

注連づくり老に課せらるる仕事とし

新井 政男

髭ダルマ片目のままか年の暮

矢崎 賢二

年の瀬や時の刻みの早きこと

松本 とよ

復興の目処なきままに年暮るる

中島 文恵



～ 図書館だより ～

2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	4	5
6	⑦	8	9	10	11	⑫
13	⑭	⑮	16	17	18	⑰
20	⑳	22	23	24	25	㉑
27	㉒					

- ・開館時間は午前9時～午後5時
- ・○ 休館日
- ・◇ おはなし会 午後2時30分～3時

映画鑑賞会



- ・日時 2月19日(土)
- ・場所 ピピアホール

午前10時～12時
(一般向け)

- ・かあちゃん

午後1時30分～2時30分
(子供向け)

- ・腹ぺこ童子
- ・こぶとりじいさん
- ・地震用心、火の用心

<若い人に贈る読書のすすめ>

成人、卒業等あらたな一步を踏み出したフレッシュなあなたは、みずみずしい感性、好奇心、柔軟な思考力を豊かに持ち合わせています。若い時に読書をする事は、後の生き方に大きな実りをもたらす事になると考えます。

読書推進運動協議会

(書名)

- ・図書館の神様
- ・約束
- ・「好き」をシゴトにした人
- ・Good Luck
- ・茶色の朝
- ・数え方の辞典
- ・ビューティフル・ネーム
- ・人を信じるということ

(書名)

- ・黒冷水
- ・負けてたまるか!
- ・時代と人間
- ・夜明けの風
- ・世界を救った医師
- ・お菓子を仕事にできる幸福
- ・そのバイト語はやめなさい
- ・頭がいい人、悪い人の話し方

(書名)

- ・チョコレート・アンダーグラウンド
- ・言葉が通じてこそ、友だちになれる
- ・それでも私は戦争に反対します
- ・High and dry
- ・怒りの方法
- ・父の目方
- ・フューチャー・イズ・ワイルド
- ・チルドレン

一般書

(書名)

- ・生きてこそ
- ・音楽力
- ・頑張らなくてもできる介護
- ・木の教え
- ・キウイ・スローダイエット
- ・巨匠の宿
- ・渓谷の温泉宿
- ・根菜・芋のおかず
- ・人気のパスタ
- ・最新得する年金早わかり
- ・パート・契約社員雇用の知識
- ・50代からの超健康革命

<新着図書案内>

一般書

(書名)

- ・イライラしないママになる
- ・一葉舟
- ・世界一の金持ちになってみる
- ・大器晩成! 成功のヒント
- ・ITに殺される子どもたち
- ・運命
- ・江戸歌舞伎の残照
- ・兇剣
- ・寂聴の古寺礼讃
- ・日本を創った12人
- ・人生の黄金律
- ・サプリメント事典

(著者名)

- あらかわ菜美
- 領家 高子
- 堀江 貴文
- 桜井 光行
- 森 昭雄
- 蒲島 郁夫
- 吉田 弥生
- 池波正太郎
- 瀬戸内寂聴
- 堺屋 太一
- なかにし礼
- 蒲原 聖可

問合せ 江南町立図書館
TEL 536-6303

くらしの情報 Information

内線
議会事務局 431
総務課 311・312・313
企画財政課 321・322・323
町民課 111・112・113
福祉課 121・122・123・124

税務課 151・152・153
経済課 251・252
都市整備課 231・232・241・242
人権推進室 221
国体推進室 131・132

役場 ☎048-536-1521
ピピア ☎048-536-6262
図書館 ☎048-536-6303

出納室 141
教育委員会 211・212・213・214
水道課 161・162
社会福祉協議会 410・411

ほしゅう

柔道教室参加者募集

青少年の健全育成と柔道の普及を目的とし、柔道教室を開催いたします。

日時 2月28日(月)～3月19日(土)までの間の9日間(月、水、土) 18:30～19:30

場所 江南町柔道場(運動公園北側)

対象 幼稚園児(年長)、小学生1年～3年生、その他希望者

参加費 無料

その他 運動のできる服装で参加してください。

申込 2月18日(金)までに教育委員会にお申込みください。

☎ 江南町教育委員会 ☎536-1521 内線214

埼玉県ジュニアスキー選手権大会・ジュニアスキー合宿

対象 県内在住の小・中学生男女

期日 3月26日(土)～29日(火)3泊4日

※合宿2日目、3日目は埼玉県ジュニアスキー選手権大会に全員出場します。

場所 群馬県 鹿沢スノーエリアスキー場

費用 3万9千円(交通費・宿泊代・リフト代・指導料・食事代・保険料等)

申込期限 3月8日(火)

☎ 埼玉県スキー連盟教育本部 ☎03-3419-3882

もよおし

子育て支援事業2月の予定

南子育て支援センターとゆかり保育園では月～金曜日の午前中、子育て支援事業として、開放しています。なお、申込や費用は無料です。ご利用お待ちしております。

1 南子育て支援センター (森のプーさん)

日程 2月2日(水)劇あそび「大きなかぶ」

2月9日(水)リトミック

2月16日(水)絵本の読み聞かせ

2月23日(水)製作「おひなさま」

時間 10:00～12:00

☎ 南子育て支援センター ☎536-0155

2 ゆかり保育園 (みんなの広場)

日程 2月3日(木)豆まき～楽しく鬼退治しよう～

2月10日(木)自由遊び～お母さん同士のコミュニケーション～

2月17日(木)運動遊び

2月24日(木)おミツ(ボールコロコロ)

時間 9:00～12:00

子育て相談 (電話・面接)

期日 毎週月～金曜日

時間 10:00～15:00

※面接は要予約

親子サークル支援 (会場提供・企画の援助)

期日 毎週月～金曜日

時間 9:00～12:00

☎ ゆかり保育園 ☎536-8597

アサーティブトレーニング実践事業「講演会」

アサーティブネスとは、相手の権利をも大切に、「対等」「率直」「誠実」に自分の気持ちや考えを表すことです。

講演会に参加して、自分も、そして相手も大切にすることを、そして相手のコミュニケーションのコツを、一緒に学んでみませんか?

講師 アサ・ヒューマン・ケアライブラリアン室長・アサーティブトレーナー 木村久子氏

日時 3月3日(木)10:00～12:00(受付9:45～)

会場 熊谷地方庁舎 4階 大会議室

対象 熊谷保健所管内にお住まいの乳幼児から小学校2年生までのお子さんがいる保護者、または管内に勤務されている保健・児童福祉・教育・医療等の関係機関の職員 約100名

申込 2月末日までに、TEL、FAXまたはE-mail(参加者の住所、氏名、電話番号、お子さんの年齢、及び関係機関のかたは、所属・職種を明記)にてお申込ください。

その他 当日、お子さんの保育は行いませんので、ご了承ください。

☎ 熊谷保健所 ☎523-2811

FAX 520-3271

E-mail: k275773@pref.saitama.lg.jp

さいたま水族館3月の予定

藍染体験教室

日時 3月20日(日)10:00～12:00

内容 羽生の伝統工芸である藍染を通じて、染色体験を行う。

費用 要入館料(大人310円・小人100円)及び1人1,000円

定員 40名

受付 3月1日(火)から電話受付(先着順)

☎ さいたま水族館 ☎565-1010

草の乱

秩父事件120周年記念作品

期日 3月19日(土)

時間 ①10:30～ ②14:00～

③18:30～(開場は上映30分前から)

費用 [前売券]一般・学生(高校生以上)1,300円、シニア(60歳以上)・小・中学生・障害者 1,000円

[当日券]一般 1,700円

学生(高校生以上) 1,500円

シニア(60歳以上)・小・中学生・障害者 1,000円

☎ 江南町「草の乱」を見る会 ☎536-3953

ホームページ <http://www.kusanoran.com>

第55回埼玉県美術展覧会

会期 5月31日(火)～6月22日(水)

会期中の開館時間は10:00～17:30(金曜日は20:00まで)、月曜休館

会場 県立近代美術館

出品種目 日本画・洋画(版画を含む)・彫刻・工芸・書(篆刻、刻時を含む)・写真の6部門(各種目に規格制限あり)

応募資格 15歳以上の県内在住、在勤、在学者(中学生は除く)

出品点数 各種目3点まで

出品手数料 1点につき3,000円

搬入期間 5月13日(金)・14日(土)・15日(日) 所定の出品申込書、封筒、出品手数料を添えて搬入する。

開催要項・申込書 江南町教育委員会、図書館、県地域創造センター等で入手できます。郵送の場合は、90円切手を貼った返信用封筒(長3サイズ・縦23.5cm×横12cm)を同封の上、県生涯学習課へご請求ください。

☎ 埼玉県教育局生涯学習部生涯学習課芸術文化推進担当 ☎048-830-6921

各種無料相談

	日時	場所
行政・心配ごと相談	2月22日(火) 9:30～正午	勤労福祉センター
心配ごと・結婚相談	2月8日(火) 9:30～正午	勤労福祉センター
成人健康相談	2月8日(火) 9:30～11:30	保健センター
教育相談	原則毎週水曜日・教育委員会へ申し込みください。	

コミュニティビジネス経験交流会(シンポジウム)開催

埼玉労働局では、コミュニティビジネスに関心を持つかたがたを対象に、コミュニティビジネスに取り組んでいるかたがたによるシンポジウムを開催いたします。ふるってご参加下さい。

日時 2月28日(月)13:00～16:00

場所 大宮ソニックシティ小ホール

講演 基調講演「コミュニティビジネスのこれから」

シンポジウム 「コミュニティビジネス～働く、始める、ヒント集」

定員 450名(先着順、事前申込不要)

参加費 無料

☎ 埼玉労働局職業対策課 ☎048-600-6209

そのほか

ダイオキシン類の測定結果

江南清掃センターの排ガスに含まれるダイオキシン類を測定(平成16年11月22日実施)したところ次のとおりでした。

測定施設	濃度
1号炉	0.012
2号炉	0.011
排出基準値(H14.12.1～)は、1ng-TEQ/m ³ N以下です。	

濃度の単位: ng-TEQ/m³N

ng: ナノグラムと読み、ナノとは、10億分の1を示します。

TEQ: 毒性等価換算濃度(Toxic Equivalents)(トクイクイバレルト)の略で、多くのダイオキシンの中から、最も毒性の強いダイオキシン類を1と換算して表した濃度を示します。

m³N: ノルマル立法メートルと読み、気体は温度や圧力により体積が変化するので、0℃1気圧に換算した状態をNで表現したもので、そのときの気体の体積を示します。

☎ 大里広域市町村圏組合立江南清掃センター ☎536-5745

職場を支えるあの人の最低賃金だいじょうぶ?

平成16年度埼玉県最低賃金のお知らせ

埼玉県内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者に適用される「埼玉県最低賃金(時間額679円)」が10月1日から、また、特定の産業で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者に適用される「産業別最低賃金」「非鉄金属製造業」「電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業」「輸送用機械器具製造業」「光学機械器具・レンズ、時計・同部品製造業」「各種商品小売業」「自動車小売業」が12月1日から改正・発効されました。

詳しくは埼玉労働局賃金室(TEL 048-600-6205)または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

①65歳までの定年引き上げ、継続雇用制度の導入が義務化されます

平成16年6月、高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、12月1日から施行されました。(雇用延長のみ平成18年4月1日施行)

具体的な内容としては、①65歳までの定年の引き上げ、希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入の義務化

②事業主都合の解雇等により離職する高齢者等が希望する際、事業主にその者の職務経歴、職業能力等の再就職に資する事項を記載した「求職活動支援書」の作成・交付を義務づける

③募集・採用の際、上限年齢を定めるときには求職者にその理由を明示しなければならない

☎ ハローワーク熊谷雇用指導官 ☎522-5656

全国一斉春季火災予防運動

「火は消した? いつも心に聞いてみて」

3月1日(火)から3月7日(月)まで、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

この季節は、特に空気が乾燥し、風の強い日が多く、ちょっとした油断から思わぬ火災となる恐れがあります。

皆様一人ひとりの注意で尊い人命や財産を火災から守りましょう。

火災予防運動の重点目標は次のとおりです。

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 放火火災・連続放火火災予防対策の推進
- 3 消火器事故防止対策の推進
- 4 林野火災予防対策の徹底
- 5 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

火の用心 七つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- 3 たぶらを揚げるときは、その場を離れない
- 4 風の強いときは、たき火をしない
- 5 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない

☎ 熊谷地区消防本部予防課 ☎522-9991



紹介 江南町の指定文化財

江南町指定文化財

「椎檉」

小江川地内に幹回り約六メートル、樹齢八百年以上と推定されていた椎の大木がありました。町域では唯一の天然記念物でした。写真は勢いの盛んだった昭和初年頃、この樹を顕彰しようと集まった人たちの記念に撮影されたものです。石標には「古椎霊気生 密葉千秋秀」と樹の姿を称揚した讚が刻まれています。

当時、埼玉県史の編さんが始められ文化財への関心が高まり、開園間もない大沼公園へ訪れた人も見学に足を伸ばしたようです。

小原村から江南村に合併した後も天然記念物として保護されていましたが、環境の変化などにより、樹勢の衰えを抑えることができず、平成を待たずに枯死しました。

関係地：江南町小江川

種別：天然記念物



言葉の履歴書

稲荷すし

二月最初の午の日(地方では旧暦二月)には、各地の「お稲荷さん」で祭礼が行われます。

「稲荷」の語源は「稲生」とされるように、古くは農村における田の神で、初午は春先に農作を祈る行事でした。

江戸時代になると、都市でも災いを除き福を招く神として、稲荷信仰がさかんになり、武家や商家の屋敷神として祭られました。

稲荷の使者とされたのは狐。稲荷を信仰すれば狐が現れて果

報をもたらずと信じられていました。

「稲荷すし」は、その狐が好むという油揚げで包むところから名付けられたもの。甘く煮た油揚げを二つ切りにした袋にすし飯をつめ、煮しめた干瓢を帯のようにして結びます。

握りすしよりも安価な稲荷すしが、初めて売り出されて流行したのは、幕末の嘉永年間(一八四八〜一八五三)でした。古代以来の稲荷信仰と比べれば、それほど古くからあるものとはいえません。



倉科 琉花ちゃん

平成15年12月19日生

一則
両親 { 和美(成沢)
音楽が好きで、食欲旺盛な女の子です！元気に育ってね。

すこやかさん



原田 潤ちゃん

平成15年7月1日生

両親 { 昌人
由佳(押切)
元気でたくましくやさしく育ってね。

ひとのうごき

人口と世帯数 (1月1日現在)

男	6,083人(-18)
女	6,190人(-13)
計	12,273人(-31)
世帯数	4,027世帯(-11)

()内は前月比

募集しています。

「すこやかさん」のコーナーへの投稿を募集しています。お気軽に、役場総務課広報係までご連絡ください。

TEL 536-1521 (内線312)